

岩手県立東和病院オンライン面会サービス利用規約

第 1 章 総則

(規約の適用)

第 1 条

岩手県立東和病院（以下「当院」という）は、当院の提供する「オンライン面会サービス」（以下「本サービス」という）に関して、本サービスを利用される方（以下「契約者」という）に対し、以下のとおり利用規約（以下「本規約」という）を定めます。

注：タブレット端末の貸出しは院内のみ
(入院患者と来院した患者家族等のみ)
を前提としています

(本規約の範囲及び変更)

第 2 条

1. 本規約は、本サービスの利用契約者及び当院に適用されます。契約者及び当院は、第 4 条（利用契約の申込み及び成立）で規定する利用契約の成立後、本規約を誠実に遵守する義務を負います。
2. 当院は、契約者の承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとします。

(準拠法)

第 3 条

1. 本規約に関する準拠法は日本法とします。
2. 本サービスに関連して、契約者と当院との間で紛争が生じた場合には、双方誠意をもって協議するものとします。

第 2 章 利用契約の締結等

(利用契約の申込み及び成立)

第 4 条

1. 本サービスを利用する場合には、本規約に同意するものとします。
2. 本サービスの利用契約は、契約希望者が第 6 条（オンライン面会の申込み、実施及びタブレット端末の貸与手続き）で規定するオンライン面会利用申込書を当院に提出し、当院が面会日程等の連絡をした時点で成立するものとします。ただし第 6 条第 1 項各号によりオンライン面会利用申込書の提出を省略する場合には、契約希望者がオンライン面会サービスを利用する意思を示し、当院が面会日程等の連絡をした時点で成立するものとします。
3. 本サービスの利用期間は、タブレット端末の貸与を受ける場合はタブレット端末の返却時まで、タブレット端末の貸与を受けない場合は面会の終了時までの期間とします。

第 3 章 サービス

(提供するサービス)

第 5 条

1. 当院は契約者に対し、本規約に従って本サービスを提供します。なお、本サービスの利用の際に、当院または第三者が別途提示する規約がある場合には、契約者は、本規約に加えて当該規約に同意する

ものとしします。

2. 当院は、契約者に事前の通知をすることなく、本サービスの休止又は廃止、サービス内容の全部または一部の変更をすることができます。なお、当該休止、廃止及び変更により契約者又は第三者に損害が生じた場合でも、当院はいかなる責任も負わないものとしします。

(オンライン面会の申込み、実施及びタブレット端末の貸与手続き)

第6条

1. 本サービスの利用をする場合は、当院が指定するオンライン面会利用申込書（以下「申込書」という）に必要事項を記載し、当院に提出することとします。ただし、以下の場合は申込書の提出を省略できるものとしします。

- (1) 入院患者が本サービスを利用する場合で、面会を行う患者家族等が申込書を提出する場合
- (2) 病院長が申込書の提出を要しないと判断した場合

2. タブレット端末の貸与を行う場合、タブレット端末の引渡しは、当院が指定した場所で契約者に直接手渡すことによって行われるものとしします。

3. タブレット端末の返却は、当院が指定した場所で当院職員に直接手渡すことによって行われるものとしします。

4. 契約者は、当院が指定した場所でオンライン面会を実施するものとしします。

5. 契約者は、当院が指定したアプリケーションを指定した手順で操作することによりオンライン面会を実施するものとしします。

6. 契約者は、オンライン面会の終了後、すみやかにタブレット端末を返却するものとしします。

(利用料金等)

第7条

本サービスの料金は無料としします。

第4章 契約者の義務等

(禁止事項)

第8条

契約者は、本サービスの利用にあたって、以下の行為を行ってはならないものとしします。

- (1) 当院の指定した場所以外でのオンライン面会の実施
- (2) 当院の指定したアプリケーション、指定した手順以外でのオンライン面会の実施
- (3) タブレット端末の第三者への譲渡、転貸、転売、その他の処分
- (4) タブレット端末の分解、改造等
- (5) タブレット端末の汚損、損壊、破棄、紛失等
- (6) タブレット端末のオンライン面会以外の用途への利用
- (7) タブレット端末上での当院が指定した以外のアプリケーションの利用
- (8) タブレット端末の院外への持ち出し
- (9) タブレット端末の岩手県立東和病院 Free Wi-Fi 以外へのネットワーク接続

(10) 本サービスの提供を受ける権利を、第三者に譲渡又は貸与する行為

(11) その他、当院が不適切と判断する行為

(自己責任の原則)

第 9 条

契約者は、第 8 条（禁止事項）で規定する契約者の行為によって当院および第三者に損害が生じた場合、損害賠償等を含む全ての法的責任を負うものとします。なお、本項の規定は、契約者としての資格を喪失した後であっても同様とします。

第 5 章 当院の義務等

(個人情報保護)

第 10 条

当院が知り得た契約者に関する個人情報、または契約者が本サービスを利用する過程において、当院が知り得た契約者に関する個人情報に関しては、以下の目的にのみ利用します。

- (1) 本サービスの提供のため
- (2) 本サービスの利用状況の調査又はサービス品質の向上のため

(契約者資格の中断・取消)

第 11 条

契約者が以下の項目に該当する場合、当院は、事前に通知することなく、直ちに契約者資格の中断又は取消しができるものとします。

- (1) 第 8 条（禁止事項）で規定する事項に該当する行為を行った場合
- (2) 手段を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
- (3) その他、本規約に違反した場合
- (4) その他、契約者として不適切と当院が判断した場合

(サービスの中止・中断)

第 12 条

1. 当院は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運営を中止または中断できるものとします。

- (1) 本サービスのシステム保守またはネットワーク工事等を行う場合
- (2) 当院のシステム障害、通信回線障害等やむを得ないとき
- (3) 災害、パンデミック、停電その他の非常事態により、本サービスの提供が通常どおりできなくなった場合
- (4) その他、当院が本サービスの運営上、一時的な中断が必要と判断した場合

2. 当院は、前項の規定により、本サービスの運営を中止または中断するときは、あらかじめその旨を事前に通知するものとします。ただし、緊急やむを得ない場合は、この限りではありません。

3. 当院は、本条に基づく本サービスの中止または中断により、契約者または第三者が被ったいかなる損害についても責任を負わないものとします。

第 6 章 損害賠償等

（責任の制限）

第 13 条

1. 当院は、契約者に対し本サービスに不具合、障害等の瑕疵がないこと及び本サービスを間断なく提供することを保証しないものとします。また、本サービスに不備があってもそれを修正する義務を負わないものとします。
2. 本サービスは、タブレット端末の性能及びオンライン面会の画質・音質等の品質を保証しないものとします。
3. 本サービスが何らかの理由により契約者に対し提供されなかった場合においても、当院はそのことにより契約者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。
4. 当院は、本サービスの仕様等に関する質問には一切お答えしません。

（免責事項）

第 14 条

1. 当院は、本サービスの提供に関連して契約者に生じた損害について一切の責任を負いません。
2. 本条第 1 項の規定は、当院の故意または重大な過失による場合は適用されないものとします。
3. 当院は、契約者が本サービスを利用することにより第三者との間で生じた紛争等に関して、一切責任を負わないものとします。

付則 本規約は 2021 年 3 月 31 日より実施するものとします。